

# 関税収入減少額及び関税支払減少額 の試算について

平成27年12月24日

内閣官房

財務省

農林水産省

経済産業省

## TPP:我が国の関税収入減少額(機械的試算)

(単位:億円)

		関税収入減少額	
		初年度	最終年度
農産品		660	1,650
	米	0	0
	麦	0	0
	牛肉	200	680
	豚肉	50	110
	乳製品	40	110
	砂糖	0	0
	その他	370	740
鉱工業品		300	410
合計		960	2,070

平成26年度の日本以外のTPP交渉参加11ヶ国からの各品目の輸入実績が将来にわたって一定との仮定のもと、各品目について「平成26年度輸入実績×(基準となる税率－TPP税率)」を計算し、それらを合算したもの。(財務省試算)

なお、平成26年度の我が国の関税収入額は約1兆730億円(決算ベース)であり、そのうちTPP交渉参加11ヶ国からの関税収入額は、約3,190億円。内訳は、農産品は約2,570億円(米:約3万円、麦:約1,900万円、牛肉:約1,210億円、豚肉:約120億円、乳製品:約240億円、砂糖:約6,300万円)、鉱工業品は約620億円。

(参考)関税とは別に徴収される、麦のマークアップは、初年度で45億円、最終年度(9年目)で402億円の減収(平成26年度収入額894億円(実績))、乳製品のマークアップ等は、初年度で30億円、最終年度で35億円の減収(平成26年度収入額147億円(実績))がそれぞれ見込まれる。(農林水産省試算)

(注1)基準となる税率とは、基本税率、暫定税率、WTO協定税率、発効済のEPA税率等のうち、適用可能な最も低い税率のことをいう。発効済のEPA税率については、初年度は平成28年度におけるEPA税率、最終年度は発効済EPAの最終的な税率を用いて計算している。

(注2)最終年度とは、TPPによる関税率の引下げ等がすべて終了する年度を指す。

(注3)平成26年度のTPP交渉参加11ヶ国からの関税収入額は輸入許可ベースの数字である。

(注4)輸入統計品目表に基づき、農産品(1～24類)(米(1006項)、麦(1001項及び1003項)、牛肉(0201項及び0202項)、豚肉(0203項)、乳製品(0401～0406項)、砂糖(1701項))、鉱工業品(25～97類)としている。

(注5)上記計数は、四捨五入のため、合計において一致しない場合がある。

## TPP: 我が国からの輸出にかかる関税支払減少額(機械的試算)

(単位: 億円)

	関税支払減少額	
	初年	最終年
工業製品	2,796	4,963
農林水産品	20	33
合計	2,816	4,996

工業製品は経済産業省、農林水産品は農林水産省及び財務省において、「平成22年輸出実績×(MFN税率-TPP税率)」として機械的に計算。  
平成22年の我が国からTPP交渉参加11ヶ国への関税支払額は、工業製品:約4,980億円、農林水産品:約34億円と試算。

(注1) Global Trade Atlas (2010)等を使用し、従価税品目のみを対象としている。

(注2) 最終年度とは、TPPによる関税率の引下げ等がすべて終了する年度を指す。